

第1回 県政150周年記念事業実施本部会議 議事録

1 開催日時

令和7年1月20日（月） 11：15～11：20

2 議事内容

○鈴木副知事

ただ今から、県政150周年記念事業実施本部会議を開催いたします。早速、議題「実施本部の設置及び記念事業の取組について」、文化スポーツ局長。

○文化スポーツ局長

福島県は、令和8年に県誕生150周年の節目の年を迎えます。

これを記念し、本日、「県政150周年記念事業実施本部」を設置し、記念事業の準備を進めてまいります。

「資料1 県政150年の歩みについて」をご覧ください。

福島県は明治9年8月21日、旧福島県、磐前県、若松県が合併して誕生いたしました。福島県が誕生した明治の時代には、安積疎水の完成、磐梯山を始めとする火山の噴火などがありました。昭和に入りますと、鶴ヶ城天守閣の再建や、常磐ハワイアンセンター、現在のスパリゾートハワイアンズのオープンといった出来事がありました。次頁、平成になりますと、ふくしま国体やうつくしま未来博といった、全国から注目を浴びる大規模な行事が開催されました。そして平成23年3月11日、東日本大震災と原発事故が発災し、現在も多くの県民が避難を余儀なくされ、本県復興に向けた長い戦いが今なお続いています。令和に入りますと、東京2020オリンピック・パラリンピックの野球・ソフトボール競技の本県開催や、新潟・福島豪雨により被害を受けた只見線の全線再開などがあります。

こうした先人たちの歩みを踏まえながら、県政150周年記念事業に取り組んでまいります。

次に「資料2 記念事業の取組について」をご覧ください。

「1 基本理念」につきましては、先人たちが、郷土の発展のために、困難を乗り越え積み重ねてきた150年の歴史を振り返り、それらを礎とした新たな時代の福島県の創造に挑戦してまいります。

「2 実施期間」につきましては、令和8年1月1日から12月31日までの1年間を事業期間といたします。

「3 実施体制」につきましては、部局連携のもと、全庁一丸となって記念事業に取り組む

ため、「県政150周年記念事業実施本部」を設置するとともに、各部局における具体的な事業推進を図る「庁内連絡会議」を設置いたします。さらに、この取組を県内全体に広げるため、市町村や民間企業などで構成する「県政150周年記念・官民ネットワーク」を設置し、官民の連携を図りながら、記念事業を実施してまいります。

次に、「4 県政150周年記念事業の枠組み」につきましては、県が実施主体となる「主催事業」と、市町村や民間企業などと県が連携して実施する「連携事業」との2つの柱で推進してまいります。

「5 スケジュール」につきましては、今後、庁内連絡会議を開催し、150周年記念事業の具体的な進め方について検討を行い、今年10月を目途に取りまとめてまいります。なお、資料3につきましては、「県政150周年記念事業実施本部」の設置要綱案となっております。説明は以上でございます。

○鈴木副知事

今の件に関して、何かございますか。それでは、原案のとおり決定することといたします。知事からお願いいたします。

○内堀知事

福島県は、令和8年に県政150周年を迎えます。

この150年の歩みを振り返ったとき、二つ、大事なキーワードが見えてきます。

一つは「挑戦」チャレンジ、もう一つは「誇り」プライドです。

本県の歴史は正に「挑戦」の歴史です。そして現在も、未曾有の複合災害からの復興を目指し、県民の皆さんが力を合わせて挑戦を続けています。

そして、先人たちが守り、育ててきた本県の自然、伝統文化、お米や果物などの食、ものづくりの技術などは、本県の「誇り」です。

この「挑戦」と「誇り」を継承し、さらにシンカさせながら、福島県民の心に「ふくしまプライド。」を醸成し、将来の世代へと繋いでいくことが、今の福島県を生きる私たちの使命であると考えています。

各部局においては、県政150周年に向け、しっかり準備を進め、各種事業に取り組んでください。

○鈴木副知事

以上で、会議を終了します。